

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	佐賀県安心こども基金	
基金設置法人名	佐賀県	
基金の額		今回造成額 79,395千円
		造成完了時における残高 317,152千円
	(うち国費相当額)	今回造成額 79,395千円
		造成完了時における残高 317,152千円
基金事業等の概要	1. 施設整備 保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業 2. 環境整備 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業 など	
基金事業等を 終了する時期	新規採択の終了 予定時期	平成27年度末
	採択事業の最終 的な終了予定時 期	平成31年度末
	基金の解散予定 時期	平成32年6月末
基金事業等の目標	県民が子どもを安心して育てることができる体制の整備を図るため、市町の事業計画等を基に保育所の計画的な整備等を行う。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	事業の採択を公募で実施する場合は、県や市町の事業実施所属毎に申請方法、申請期限、審査基準、審査体制を定めて実施する。	
その他の事項		